

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年9月11日

【事業年度】 第92期(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

【会社名】 神島化学工業株式会社

【英訳名】 Konoshima Chemical co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島田耕作

【本店の所在の場所】 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号(興銀ビル)

【電話番号】 06(6226)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 池田和夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号(興銀ビル)

【電話番号】 06(6226)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 池田和夫

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年7月18日に提出いたしました第92期(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

また、第5経理の状況において、未払従業員賞与の表示方法の変更の記載を行っていましたが、当該変更がリサーチセンター審理情報15における「支給額が確定している場合」から「支給額が確定していない場合」への事実の変更に基づくものであるため、追加情報として取り扱う方が妥当であると判断しましたので、記載方法の訂正を行い有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 1 株式等の状況

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況

(7) 取締役の選任の決議要件

#### 第5 経理の状況

##### 1 連結財務諸表等

###### (1)連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

###### 4 会計処理基準に関する事項

(4)重要な引当金の計上基準

賞与引当金

表示方法の変更

##### 2 財務諸表等

###### (1)財務諸表

重要な会計方針

###### 5 引当金の計上基準

(2)賞与引当金

表示方法の変更

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成9年12月9日	840	9,240	—	1,320	—	1,078

(注) 株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(7) 取締役の選任の決議要件

(訂正前)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(訂正後)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨を定款に定めております。

但し取締役会の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(訂正前)

<p>4 会計処理基準に関する事項                  (4) 重要な引当金の計上基準                  貸倒引当金                  省略</p> <p>退職給付引当金                  省略</p> <p>役員退職慰労引当金                  省略</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項                  (4) 重要な引当金の計上基準                  貸倒引当金                  省略</p> <p>賞与引当金                  従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金                  省略</p> <p>役員退職慰労引当金                  省略</p>
---	---

(訂正後)

<p>4 会計処理基準に関する事項                  (4) 重要な引当金の計上基準                  貸倒引当金                  省略</p> <p>退職給付引当金                  省略</p> <p>役員退職慰労引当金                  省略</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項                  (4) 重要な引当金の計上基準                  貸倒引当金                  省略</p> <p>賞与引当金                  従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。  <u>(追加情報)</u>  <u>従業員に対して支給する賞与のうち当連結会計年度に帰属する額については、従来、一人当たり支給額が確定していたため「未払費用」に含めて計上していましたが、当連結会計年度における大幅な業績の変動の結果、翌期の賞与支給額を確定的に算出することは困難となりましたので、当連結会計年度は、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を「賞与引当金」として計上する方法によっております。</u>  <u>なお、前連結会計年度において「未払費用」に含まれる「従業員に対して賞与支給見込額」は380百万円であります。</u></p> <p>退職給付引当金                  省略</p> <p>役員退職慰労引当金                  省略</p>
---	---

## 表示方法の変更

(訂正前)

	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において「未払費用」に含めて表示しておりました「従業員に対して支給する賞与支給見込額」については、より適正な表示とするため、当連結会計年度より「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において「未払費用」に含まれる「従業員に対して支給する賞与支給見込額」は380百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「未払金」については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「未払金」は、234百万円であります。</p>
--	---

(訂正後)

	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>削除</p> <p>前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「未払金」については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「未払金」は、234百万円あります。</p>
--	---

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 重要な会計方針

(訂正前)

5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 省略	5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 省略
(2)	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
(3) 退職給付引当金 省略	(3) 退職給付引当金 省略
(4) 役員退職慰労引当金 省略	(4) 役員退職慰労引当金 省略

(訂正後)

5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 省略	5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 省略
(2)	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 <u>(追加情報)</u> <u>従業員に対して支給する賞与のうち当事業年度に帰属する額については、従来、一人当たり支給額が確定していたため「未払費用」に含めて計上していましたが、当事業年度における大幅な業績の変動の結果、翌期の賞与支給額を確定的に算出することは困難となりましたので、当事業年度は、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を「賞与引当金」として計上する方法によっております。</u> <u>なお、前事業年度において「未払費用」に含まれる「従業員に対して賞与支給見込額」は380百万円であります。</u>
(3) 退職給付引当金 省略	(3) 退職給付引当金 省略
(4) 役員退職慰労引当金 省略	(4) 役員退職慰労引当金 省略

## 表示方法の変更

(訂正前)

	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において「未払費用」に含めて表示しておりました「従業員に対して支給する賞与支給見込額」については、より適正な表示とするため、当事業年度より「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度において「未払費用」に含まれる「従業員に対して支給する賞与支給見込額」は380百万円であります。</p>
--	---

(訂正後)

表示方法の変更は削除